平成 26 年度第 2 回 草津市上下水道事業運営委員会

日 時 : 平成27年3月27日(水)13:30~15:30

場 所 : 草津市役所 8階 大会議室

委員出席者: 山田委員長、小寺委員、佐野委員、田中文子委員

田中佳子委員、西谷委員、

欠席委員:飯田委員、倉本委員、平井委員

事務局: 西岡部長、村井副部長、横江副部長

木内場長、三上場長、田中課長、井上課長、横山課長

松永G長、仁谷主査、澤主任

(議事要旨)

1. 開会

3名の委員が欠席しているが、過半数の出席を得たため、事務局により開会を宣言した。

2. 上下水道部長挨拶

西岡上下水道部長より挨拶

皆様、本日は御多忙の中、委員会に御出席賜り誠にありがとうございます。

当委員会は、平成 24 年 12 月に設置の後、過去 7 回にわたる御審議をいただき、下水 道経営のあり方について、御提言をいただいたところです。

今回、御審議をお願いいたします草津市上水道事業につきましては、昭和 39 年に給水を開始して以来、今年度で 50 周年を迎えることができました。通水 50 周年の記念誌がお手元にございますので、ご覧いただけたらと思います。

本市の人口はまだ増加を続けておりますが、節水機器の普及などにより、今年度初めて年間給水量が減る現象が示されるなど、使用料収入にも陰りが見え始め、加えて施設の老朽化や耐震化への対応など、たいへん厳しい時期を迎えております。このような中、長期的な経営戦略として、平成23年度から始まる草津市水道ビジョンと経営計画を策定しております。

今回は、その後に発生した東日本大震災の教訓や、国が策定した新水道ビジョン等を 踏まえ、その見直しを進めたいと考えております。

委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきまして、活発な御議論をいただきますよ う、お願いいたします。

甚だ簡単ですが、わたくしの挨拶とさせていただきます。

3. 委員満了に伴う交代により、全委員の紹介、事務局紹介

4. 委員長、副委員長の選出について

会場より事務局提案を求める声あり

事務局が山田委員を委員長に推薦し、また、副委員長には平井委員を推薦し

一同了承

委員長より挨拶

5. 会議の公開について

公開について、草津市情報公開条例第32条を説明

法令等の規定で公開することができない、また、正当な理由がある場合を除き公開しなければならない。非公開とする理由がないことから、公開としたい。

一同了承

6. 本委員会の趣旨および検討事項について

事務局より草津市水道ビジョンの見直しについてスライドを用いて説明した。各委員の質疑は特になかった。

7. 答申について

委員長へ市長 (部長代読) より答申

「水道ビジョンの見直しについて委員会の意見をいただきますようお願いします」

8. 議題

議事に入り進行を事務局から山田委員長へ交代した。

(1) 草津市水道ビジョンの見直しについて

事務局より草津市水道ビジョンの見直しについてスライドを用いて説明した。各委員の質疑は特になかった。

(2) 水道事業経営計画の見直しについて ①から④

事務局より水道事業経営計画の見直しについてスライドを用いて説明した。各委員の質疑応答は以下の通りである。

■質疑応答

【委員】理解が進むような質問をする。スライド8、公営企業の特徴として、独立採算があり、水道料金で賄っているということだが、人件費は税金か水道料金か。

【事務局】水道料金で賄っている。

【委員】スライド9、収支計画で均衡とあり、H33 までとあるが、H33 までで均衡か?長い先の年までみて均衡か?

【事務局】長期計画として均衡を図りながら、また、中期計画である6年間での均衡が保てなければその後に回復できるよう均衡を図る。

【委員】スライド10右側、企業債を毎年借りて返しているのか、説明を加えてほしい。 また、企業債残高は?

【事務局】建設投資等の投資費の一部を借入で賄い、毎年、利息と元金を償還していく。 多くは30年償還となっている。企業債残高平成25年度末で約56億円である。

【委員】一般会計からの投入はあるのか。昨年度審議した下水道事業はどうか。

【事務局】消防関係費用は一般会計からの繰入、耐震補強事業の一部を繰入、以外は水道料金で賄っている。参考に下水道事業は、投資経費が高く、企業債の償還が大きいため、下水道使用料だけでなく、総務省操出基準に基づき、一般会計から繰り入れをいただいている。

【委員】水道料金は毎年一定の収入があるのに対し、建設投資など莫大な投資に対し、借金で賄い、それを水道料金で返済していく。それが繰り返されているということで理解した。下水道使用料が高いという話があったが、下水道は使用料のほかに税金が投入されている現状にあると理解した。

【事務局】参考に下水道事業の企業債残高は平成25年度末、約269億である。

【委員】経営計画は11年間立てられているが、途中で改訂ということか。また、経営 戦略という説明だったが、経営戦略は総務省通知では10年ではないのか。

【事務局】経営計画は見直しを行う。長期計画の公表は予定していないが、長期計画を見据えた上で、中期経営計画(H23~H33)の11年間の残り6年間(H28~H33)を改訂する。経営戦略については、最低10年間の長期計画を見据えた上で立てること。となっており、20年程度の長期計画を見据えた上で、策定していく。

水道ビジョンは、目標を達成していくため、言葉で施策等を載せている。

【委員】水道ビジョンは、理念的なものと具体的な事業を、指標等を使って、ビジョンで描いて、それを裏打ちできる財政的な計画を経営計画として立てていくということですね。

【委員】スライド11、損益勘定留保資金について、減価償却費から長期前受金戻入を 引く計算ルールがあるのか? 【事務局】地方公営企業法会計基準見直しにかかる総務省からの Q&A で、長期前受金戻入分は引くこととされている。利益が増える分、減価償却費から長期前受金戻入を引き損益勘定留保資金とすることとされている。

【委員】長期前受金は何があるのか。

【事務局】補助金、工事負担金、寄付採納の配水管などである。

【委員】現金でもらっていないのなら、理解できる。補助金等を水道料金で回収しているのであれば、マイナスするのは理解しにくい。

【委員】長期前受金戻入は見せかけの利益であると理解している。まるで現金はないが 利益が増えているようにみえる。

補助金等でもらった分は次の更新時には、再度補助金をもらえることを前提としている。

【委員】複式簿記なので、どこまで独立採算であるかによるが、費用をすべて水道料金で賄っているのであれば、圧縮記帳できていないことになる。100億円の建物すべてを水道料金でいただくのか、100億円から補助金20億円を引いた80億円を水道料金でいただくのかによるが、過去に入った工事負担金等がすべて利益で積まれていくことになる。

【委員】長期前受金戻入は、理解として、建設改良費にあてられた補助金等を一旦プールし、徐々に取り崩していくということだが、一方で建設投資分の減価償却は定額法だと思うが、長期前受金戻入はどうか。

【事務局】長期前受金戻入も減価償却費と同じ定額法である。

【委員】長期前受金を利益に入れながら、損益勘定留保資金ではマイナスすると、長期前受金は最初に現金をもらっており、現金の裏付けのある利益が増え、それがどう使っていい利益かわからなくなる。もし、損益勘定留保資金から、長期前受金戻入を引かないのであれば、一旦もらった補助金をまた次の建設に回していけると思う。

一旦もらった補助金は建設勘定にいって、減価償却費として現金で戻ってきたのであれば、次に投資するわけでもなく、ずっと残っていって、現金があり利益が積みあがっていくと思う。新会計基準改定にかかる、長期前受金戻入分のトラブルを先取りしておいて、負債の償還にあてることができる。また、ある程度積みあがってきたら、損益勘定留保資金の方に入れるようにするなどルール化した方が良いのではないか。そのままおいておくと、使いようのないお金がたまっていくことになる。損益のところでは実は赤字がでているのに、なぜかお金を持っていることになる。実質の赤字になった時に水道料金の値上げができなくなるのではないか。

(3) 経営計画の見直しについて ⑤から⑬

事務局より経営計画の見直しについてスライドを用いて説明した。各委員の質疑応 答は以下の通りである。

■質疑応答

【委員長】予定より利益が生じているという説明だった。

【事務局】入札等により、経費の削減を図った結果でもある。

【委員】10%還元 H28 からは決まっていないと思うが。この委員会で決めるのか。それ ほど重要なことを担っているということか。

【事務局】10%還元は H27 終了予定。予定よりも利益が出ている方向なので、今後も継続していくかどうか、経営計画の中で、委員会の意見を賜りたい。

【委員】H24からH33まで赤字で計画のようにみえるが、長期ではゼロになる考えか。

【事務局】10%還元の考え方の中で、当時11億円程度の利益積立金があり、H33までの経営計画の中で、必要がないと判断し、赤字で計画した。

【委員】利益積立金ということであれば、理解した。

【委員長】耐震事業に多額のお金がかかるので、前倒しするのもひとつとの意見も当時 あった。

【委員】利益積立金が積みあがっているのであれば、直近で還元するのは、理に適っている部分があり、過去の利益を早めの世代で返していくか、建設をして後の世代に還元していくのか、による。公平性から考えて、早めに返していくのもあり得ると思う。 どちらの意見もあると思う。

(4) 今後の予定

事務局より今後の予定についてスライドを用いて説明した。各委員の質疑応答は以下の通りである。

■質疑応答

【委員】水道料金の10%還元H27で一度終わってほしい。自然災害等に備えてほしい。 余ったら、償還に充ててほしい。余裕をもって水道事業を進めてほしい。

県内で下から2番目に安いと思っている市民は少ない。安い方が良いが、長い目でみて ほしい。

【事務局】現在、工事費の多くを耐震事業として使っており、ライフラインの安全も進めている。

【委員】水道料金にこんなにも差があると初めて知った。他市と水道水に差があるのか。 【事務局】水質基準は法律に基づいている。草津市ではびわ湖の水を水源としているが、

他市では地下水を水源としているところもある。水質としては基準に基づいており、違いはない。

【委員長】市民にすれば、下水道使用料も一緒にとっているのだから、合わせた比較も あった方が良いのでは。

【事務局】今後の資料にはそのあたりを考慮する。

【委員】経営のバランスを知るため、簿記の形式を教えてほしいが。

【委員】会計の表し方が違うだけで、料金算定に関しては、実態は変わらないため、会計の種類に関係なく理解できるかと思う。

【委員】わかりやすい説明に心掛けてほしい。

【委員長】事務局工夫を。

9. 閉会あいさつ

西岡上下水道部長より挨拶 わかりやすい説明にこころがけていく。活発な御意見ありがとうございました。

10. 開会

事務局より閉会を宣言した。